

京都府議会 9月定例会

さこ 祐仁議員の議案討論 1
光永敦彦議員の意見書討論 3

●京都府議会 2016 年 9 月定例会で、日本共産党のさこ祐仁、光永敦彦議員が行った討論を紹介します。

議案討論

さこ祐仁議員（京都市上京区）

2016 年 9 月 30 日

日本共産党のさこ祐仁です。わが党議員団を代表して今議会で議題になっています議案 13 件について、第 5 号議案「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件」第 7 号議案「京都府の事務処理の特例に関する条例一部改正の件」に反対し、他の議案に賛成の立場で討論します。

第 5 号議案は、マイナンバーを利用できる独自利用事務に肝炎医療費助成の事務を追加しようとするものですが、そもそもマイナンバー制度は、国民の税と社会保障の情報を国が掌握し、徴税強化や社会保障給付の抑制の手段に使うことが導入の狙いです。

いま、安倍政権は利用範囲の拡大に向けた検討を加速していますが、カード発行を全国的に管理するシステムが作動しなくなるなどトラブルが続発し、カードを受け渡す市町村の窓口で混乱を引き起こすなど矛盾と混迷が続いています。住民の大切な個人情報を扱う仕組み自体が、不十分な状況だというのに、利用拡大をすすめる安倍政権の姿勢は、あまりにも国民不在です。

カード希望者数は、6 月末現在約 1000 万人で政府が今年度に見込んだ普及数の半分にも届きません。このことは多くの国民がこの仕組みを必要としていないことを示しています。国民の行動や思想を監視する手段にされかねないことへの不安と警戒の声も上がっています。

問題だらけで危険なマイナンバーの仕組みを徹底検証し、制度の凍結・中止、廃止を含めた見直しをすることこそ必要であり、第 5 号議案に反対です。

次に第 7 号議案についてです。

本議案は、亀岡市に都市計画法の開発許可制度に基づく事務処理の権限を移譲するもので、亀岡市が調整区域での用途変更緩和などを可能にするものです。現在、亀岡市には保津川の遊水地形内の約 17.2 ㉩の区域にスタジアム建設計画があります。

今回の条例改正は、スタジアム建設を突破口とし、駅北開発と合わせ、周辺部の開発をいっきにすすめ遊水地機能を破壊し、まちづくりをゆがめる危険性があります。よって反対です。

なお、第 1 号議案、平成 28 年度京都府一般会計補正予算（第 4 号）について賛成するものですが、「織物産地創生支援事業費」は当初予算の「伝統産業生産基盤支援事業費」の申し込みが予算を超過しているため、その不足分に充てるもので、新規募集が行われていません。西陣など伝統産業への支援のさらなる増額を要望します。

以上で討論を終わります。

平成28年9月定例会議案等議決結果

知事提出

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	民 進	公 明	維 新
第1号	平成28年度京都府一般会計補正予算(第4号)	9月30日	可決	○	○	○	○	○
第2号	平成28年度京都府収益事業特別会計補正予算(第1号)	9月30日	可決	○	○	○	○	○
第3号	平成28年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)	9月30日	可決	○	○	○	○	○
第4号	京都府立図書館設置条例全部改正の件	9月30日	可決	○	○	○	○	○
第5号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件	9月30日	可決	×	○	○	○	○
第6号	京都府府税条例等一部改正の件	9月30日	可決	○	○	○	○	○
第7号	京都府の事務処理の特例に関する条例一部改正の件	9月30日	可決	×	○	○	○	○
第8号	個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正の件	9月30日	可決	○	○	○	○	○
第9号	京都府レジオネラ症発生予防のための入浴施設の衛生管理に関する条例及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例一部改正の件	9月30日	可決	○	○	○	○	○
第10号	京都府屋外広告物条例一部改正の件	9月30日	可決	○	○	○	○	○
第11号	警察本部組織条例一部改正の件	9月30日	可決	○	○	○	○	○
第12号	鳥取豊岡宮津自動車道野田川大宮道路建設工事委託契約変更の件	9月30日	可決	○	○	○	○	○
第18号	損害賠償の額の専決処分について承認を求める件	9月30日	承認	○	○	○	○	○
第19号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	9月30日	同意	○	○	○	○	○
第20号	公安委員会委員の任命について同意を求める件	9月30日	同意	○	○	○	○	○
第21号	収用委員会委員の任命について同意を求める件	9月30日	同意	○	○	○	○	○

日本共産党の光永敦彦です。ただいま議題となっております 13 意見書案のうち、3 党派提案の「チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）」、「同一労働同一賃金の実現を求める意見書（案）」、及び民進党提案の「環太平洋パートナーシップ協定の承認に関する意見書（案）」の 3 件に反対し、他の意見書案には賛成の立場から討論を行います。

まず、わが党提案の「沖縄県東村高江ヘリパッド建設の中止等を求める意見書（案）」についてです。

7月10日に行われた参議院選挙で、沖縄選挙区選出の安倍内閣現職閣僚が落選し、これにより、沖縄県選出の自民党議員が衆参合わせてゼロとなり、辺野古への新基地建設にノーの明確な審判が下りました。ところが、その翌日、安倍政権は、東村高江への米軍ヘリパッド・オスプレイパッド建設を強行したのです。しかも、非暴力で抗議をする住民に対して、機動隊を大量動員し、工事用ロープで市民らの胴体を縛って拘束し、斜面を引き上げるなど、強権的で屈辱的な排除行為を行っています。法律を蹂躪し、地方自治、民主主義の根本を踏みにじる蛮行が続けられていることに、私は満身の怒りをもって抗議するものです。

こうした、民主主義破壊と基本的人権の蹂躪、沖縄の自治と自立を侵害する安倍政権の暴挙に対し、沖縄県民のみならず、全国に怒りの声は広がり続けています。さらに全米で最大規模の退役軍人の会「ベテランズ・フォー・ピース（VFP）」は、今年8月の第31回年次総会で、ヘリパッド建設工事中止を求める緊急非難決議を可決し、9月には、住民と一緒に高江で抗議の声をあげられました。ところがあるところか、この退役軍人をも、機動隊が強制排除したのです。安倍政権は、米軍の新基地建設のためなら、法を蹂躪し、民意を踏みつけにしてまで、アメリカに付き従うという、民主主義国家の首相として、あるまじき態度を取り続けています。

「負けない方法、勝つまでずっとあきらめぬこと」これはオール沖縄の合言葉となっています。沖縄は、先の大戦で、唯一の地上戦により 20 万人以上が死亡し、その後、アメリカが銃剣とブルドーザーにより沖縄人民の土地を基地建設のために強制的に収奪したのです。その上、幾多の米軍による事故、いたいけな少女や女性への暴行や殺人事件に加え、今度は安倍政権が米軍と一体となって、オール沖縄の声を踏みにじり、辺野古への新基地建設やヘリパッド建設を強行することは、断じて許されません。今こそ日米両政府による暴挙を許さない良識の声を本府議会の名であげようではありませんか。

次にわが党提案の「福知山駐屯地射撃場における米軍実弾訓練計画の中止を求める意見書（案）」についてです。

京丹後市の米軍レーダー基地が住民の反対と不安の中、稼働されて以降、交通事故が繰り返され、また集団で通勤するなどの約束が反故にされるなど、不安が現実化しています。こうした中、米軍レーダー基地に所属する軍人および軍属が、陸上自衛隊の福知山駐屯地で、実弾射撃訓練をするために、日米両政府が「共同使用施設」に指定しようとしていることが明らかとなりました。

2010年5月に日米合意により全国各地の自衛隊施設の米軍の共同使用を促進する旨の自治体向け文書が出されているもとの、福知山駐屯地が米軍との「共同使用施設」となれば、米軍利用が固定化、永続化することとなり、事実上、第二の米軍基地が府域に生まれることになってしまいます。

今でも福知山駐屯地の周辺では、射撃による騒音対策や安全対策について、繰り返し抗議や申し入れが地元からなされており、「自衛隊より武器や弾薬の威力が数段上の米軍訓練は大丈夫なのか」と不安の声が上がっています。

いま、安倍政権により、憲法の明文改憲が狙われ、安保法制の発動による新たな任務を帯びた自衛隊が、この11月から南スーダンに派遣されるという戦後政治の根本的転換が狙われている時に、福知山駐屯地を

日米共同利用施設にすることは、その足場を固めるための日米軍事同盟の拡大強化にほかなりません。憲法の改悪を許さず、立憲主義を取り戻すこと、安保法制の発動を許さず、南スーダンからの自衛隊の撤退を求めるとともに、府民の安心と安全を守るうえでも、また基地の拡大強化を断固許さないためにも、本意見書案への賛同を求めるものであります。

次にわが党提案の「北陸新幹線延伸の中止を求める意見書（案）」についてです。

安倍首相は、東京オリンピック・パラリンピックを最大限利用し、借金を重ねてJR東海が建設中のリニア中央新幹線の開業前倒しへの支援や整備新幹線の建設加速など、新たな再開発や集中的大規模投資を狙っています。「アベノミクスのエンジンを吹かす」とするこの方向は、消費が落ち込んでいる国民の暮らしの立て直しに役立たないだけでなく、乱開発や物価騰貴など新たな弊害をもたらすことになりかねません。こうした狙いの具体化の一つとして北陸新幹線の延伸問題が急浮上しているのです。

また、ルートが京都府北部から学研まで全体を南北に貫くことになれば、住民にとっては大変な深刻な影響をもたらすにもかかわらず、事業費の地元負担がどうなるのか、並行在来線が第三セクター化され運賃があがり本数が減るのではないのか、地域がいつそう疲弊するのではないのか、環境は大丈夫なのか、など何ら府民的に明らかにされていません。

先日、滋賀県が北陸新幹線の敦賀～大阪間の延伸ルートの建設費の独自試算を公開しましたが、これに対し山田知事は、報道によれば「一県で試算するとお手盛りと思われる」と即座に反発し、城福副知事名の抗議文を滋賀県に送ったとされています。かつて、本府は2012年6月に独自試算を発表し、リニアについても同様に試算したにもかかわらず、舞鶴～小浜ルートをまともな試算も調査もなきまま無理やり計画にねじ込んだ上に、今度は独自試算をした滋賀県を批判するという、道理もなければ、府民を置き去りにした「結論とルート先にありき」のやり方も絶対に認められません。北陸新幹線の新たな延伸計画については、この際、中止すべきです。

次に、わが党提案の「原発再稼働、老朽原発の運転延長の中止を求める意見書（案）」についてです。

東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から5年半が経過しましたが、いまだ原発事故の原因も明らかにできず、原発事故により避難を余儀なくされた方は今年八月末時点で政府の発表によると、全国で14万4千人、本府には625人となっています。

ところが九州電力川内原発に続き、8月には、四国電力伊方原発の再稼働が強行されるなど、安倍政権の再稼働ありきの姿勢が浮き彫りとなっています。これらの原発は、熊本大地震を起こした活断層の延長線上にある原発であるだけに、住民のみなさんの不安はいつそう広がっています。そもそも、地震列島である日本に、安全な原発などありません。

しかも、京都府に隣接する福井県には、14機もの原発があり、関西電力が再稼働をねらっている高浜原発の30キロ圏内には、12万5千人もの府民が生活しています。8月末に初めて行われた広域避難訓練について、「避難計画 実効性に疑問」（京都新聞丹波版）、「甘い想定やリスク回避の訓練では意味がない」（福井新聞）などと報道されたように、避難計画の実効性は、担保されているとは到底いえません。

また、原子力規制委員会は、これまで原則40年としてきた運転期間を稼働延長し、しかもその判断にあたり重要設備の耐震性などの確認を先送りにするなど、なし崩し的に次々と認めていることは、もはやモラルハザードとしかいいようのない、国民の命や安全をないがしろにする原発にしがみつ়く露骨な姿勢を示すものではないでしょうか。

こうした中、先の本会議で山田知事は、鹿児島県の三反園知事が川内原発の稼働停止を申し入れたことに対し、「すぐ拒否されて終わってしまった」と、県民の願いと審判に誠実に向き合っていることを揶揄するかなのような発言をされたことは、鹿児島県民の民意を軽んじる態度であると言わざるをえません。新たな原発神話のもと、際限のない再稼働を認めない声を上げ、原発ゼロの政治への転換に力を尽くすことこそ、府民の願いに応える道であると確信するものであります。

次にわが党提案の「TPP協定の批准に反対する意見書（案）」についてです。

今夏の参議院選挙で、東北では5県の農協系団体が「自主投票」としました。これは、昨年10月の環太平洋連携協定・TPPの「大筋合意」や農協つぶしの「農協改革」に対する批判に加え、安倍政権の強権政治に対する不満が示されたものですが、選挙結果は、福島選挙区では安倍政権の現職閣僚が落選し、被災地を含む東北では野党統一候補が勝利したとおり、原発問題に加え、TPPの押し付けへの批判が際立って示された結果ではないでしょうか。

TPPはわが党原田議員が代表質問で示したとおり、農業や保険などあらゆる分野に影響をもたらすものですが、とりわけ99.8%が中小企業の本府においては、地域経済の土台を掘り崩しかねない重大問題であります。しかも交渉過程も全く明らかにされていません。むしろ明らかとなったのは、TPPによるコメへの影響をゼロと見せるために、輸入米の価格を「60キロで最大3600円」も安く偽装していたという、政府試算の前提を掘り崩していることです。いま、アメリカ大統領2候補それぞれがTPPに批判的な姿勢を示しているにもかかわらず、安倍首相が早期発効を強権的に狙っていることは、国際的にみてもまさに異常であり、批准そのものを見直すことを厳しく求めるものであります。

他方、民進党提案の「環太平洋パートナーシップ協定承認に関する意見書（案）」は、「守るべきものが、なし崩し的に守れない」こととなるTPPの本質に目を向けられず、事実上推進の立場を示しているため反対です。

次にわが党提案の「労働法制の大改悪に反対する意見書（案）」についてです。

安倍首相は、「働き方改革」を行うとして、「長時間労働の慣行を断ち切る」「非正規という言葉を一掃する」と述べました。それならば、労働者派遣法の連続改悪により、貧困と格差を広げ、固定化してきた責任を反省・総括し、労働者派遣法を抜本改正し、非正規から正社員への流れを政治の責任でつくるため、雇用のルールを強化するとともに、「多様な働き方」を名目とした新たな雇用破壊を許さないことではないでしょうか。ところが、安倍政権が狙っているのは「残業代ゼロ」を含む労働基準法の大改悪です。これは、成果で賃金を払うことと一体に、労働時間規制をなくし、残業代の支払い義務を無くし、さらに、労使が合意した時間を労働時間と「みなす」制度の実施など、まさに財界の願いに応えるものであります。

労働基準法第1条では「労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきもの」とあるように、労働基準法は、労働者を保護し、労働条件の向上をめざすべきものです。正社員を「ゼロ」にし非正規雇用を増やし、残業代を「ゼロ」にして「過労死」するまで長時間働かせようとするのは、法の精神に反し、抜本的改善とはまったく逆行するもので、これら改悪案は撤回すべきであります。

なお、3党派提案の「同一労働同一賃金を求める意見書（案）」は、非正規雇用を拡大してきた労働者派遣法の大規模な大改悪などの反省がないまま、安倍政権の進める多様な働き方を前提とした待遇改善を名目とする非正規雇用の新たな拡大を進めるものであり、反対です。

次にわが党提案の「高すぎる学費の値下げと、給付制奨学金の創設等を求める意見書（案）」および3党派提案の「返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書（案）」についてです。

日本の大学の高額費と実質学生ローンとなっている奨学金は、世界的にみても異常であることは、もはや常識となっています。その上、アベノミクスと称する間違った経済政策と、繰り返される雇用破壊等により、貧困と格差が固定化・深刻化し、未来ある青年に貧困の連鎖が襲い掛かっています。また本議会でも、わが党議員団が青年の皆さんと集めたアンケート結果を幾度となく示しましたが、学費や生活費を稼ぐために、ブラックバイトに就かざるをえないという悪循環に陥っています。これらはテレビ番組でも特集される等、もはや社会問題であり、政治が解決する重大問題です。これまでわが党は、青年の皆さんとともに、給付制奨学金の実現など、本議会でも国会でも繰り返し求めてきましたが、ここにきて安倍内閣もようやく給付制奨学金の創設を検討するにいたったものの、極めて限定的なものとしています。今求められるのは、雇用破壊の見直しとともに、異常な高額費の引き下げと速やかに給付制奨学金を創設する等、学生の学びと

生活、そして将来を国の責任で保障することではないでしょうか。

最後に、3会派提案の「チーム学校推進法の早期制定を求める意見書(案)」についてです。

現在、国会で継続審議となっている同法案は、教育再生会議の提言で示された校長のマネジメント力の強化を名目とした管理体制強化方針を踏まえ、具体化されたものとなっています。具体的には、法案の基本理念で「校長の監督の下に、公務を分担し、連携共同する」と謳い、さらに条文で、国および地方公共団体が「校長に対する必要な権限を付与するよう努める」とあるように、学校の管理運営を強化し、校長中心の管理統制型学校づくりを推し進めるものであり、反対です。今必要なことは、教職員の抜本的な定数改善と30人学級の実現など教育条件の整備ではないでしょうか。

なお、3会派提案の「私学教育に関する意見書(案)」は、生徒・保護者の教育を受ける権利を保障する立場から保護者負担の軽減を実現し、私学教育の充実を図る立場から賛成するものであります。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【意見書案第1号】可決 提案：自民・民進・公明 賛成：全会派

私学教育の振興に関する意見書

京都府の私立学校は、各校の建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開するなど、本府の公教育の発展に大きく寄与している。

現在、我が国ではグローバル人材育成への対応と、教育におけるICT(情報通信技術)化の推進の観点から、「新しい教育」の展開に向け、様々な教育改革が進められている。

しかしながら、私立学校が国の主導する「新しい教育」に対応するには、身を切るような経営努力と保護者の経済的負担の軽減に努力してきた現下の厳しい状況の中では、自ずと限界があり、残された手立ては授業料の増額によるほかなく、これでは公私間の負担格差の拡大に繋がる懸念される。

また、子どもたちの安心、安全は国の責務として、東日本大震災及び熊本地震の教訓から、学校施設の耐震化は急務であり、私立学校の耐震化の促進にさらなる支援が必要である。

我が国の将来を担う子どもたちの学校選択の自由を実質的に保障し、国の主導する「新しい教育」に、公教育機関である私立学校が対応するためには、公立に比べてはるかに財政的基盤の脆弱な私立高等学校等に対する助成措置の拡充が必要不可欠である。

ついては、国におかれては、公教育の重要な一翼を担う私立学校教育の現状と重要性を認識され、私学教育振興の一層の充実・強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月30日

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

グローバル化や生産年齢人口の減少などの社会や経済の急速な変化、学校現場が抱える課題が複雑化・多様化する中、貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割が拡大し、学校や教員だけでは解決できない課題が増大している。それに伴い、教員の勤務実態に関する国内外の調査からも、我が国における教員の長時間勤務の実態が明らかになっており、待ったなしの改革が必要である。

については、国におかれては、教員が総合的な指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ、複雑化・困難化する課題に対応できる「次世代の学校」を構築していく必要があることから、次の項目について強く要望する。

記

- 1 教職員体制の整備充実を図るとともに、専門職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の実現を図るため、チーム学校推進法を早期に成立させること。
- 2 教員が担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を確保するため、学校や教員が携わってきた従来の業務を不断に見直し、教員の業務の適正化を促進すること。
- 3 部活動は、教員の負担軽減を図りつつ、その指導を充実するため、休養日の設定を徹底した上で、地域のスポーツ指導者や引退したトップアスリート、退職教員、運動部や文化部所属の大学生等、地域の幅広い協力を得て行えるよう、環境整備を進めること。
- 4 教員の長時間労働という働き方を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進するため、国は定期的な実態調査の実施やメンタルヘルス対策の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月30日

有害鳥獣対策の推進を求める意見書

有害鳥獣については、これまで対策を講じてきているが、地球温暖化による生息環境の変化、高齢化による狩猟者数の減少などにより、有害鳥獣の数は増加し、農作物に対する被害は200億円程度で推移している。有害鳥獣による被害により、国内農業従事者が事業を継続する上において、深刻な事態を招いている。また、クマなどの大型動物によって、人が危害を加えられる事件なども頻発している。

財産のみならず、人の安全を守るためには、生態系に配慮しながら、有害鳥獣を一定数駆除する必要があると考えられるものの、捕獲後の処理に係る負担や駆除が追いつかないなど、様々な課題により、有害鳥獣の個体数削減に至っていない状況がある。

については、国におかれては、有害鳥獣駆除の促進や負担軽減、処分後の利活用及び地域資源への転化など、有害鳥獣対策の推進について、次の項目について強く要望する。

記

- 1 有害鳥獣被害を低減させるため、そして住民の安全を守るためにも、被害対策の中核となるコーディネーターを育成するとともに、必要な数の狩猟者（鳥獣被害対策実施隊）を確保するため、鳥獣被害防止特措法の改正など、さらなる措置を講ずること。
- 2 侵入防止（電気）柵施設における安全を確保するため、さらなる指導を徹底すること。
- 3 有害鳥獣の行動様式を的確に把握し、個体数を管理するため、ICTの積極的な活用を推進すること。
- 4 国内各地域に、広域で利用できる有害鳥獣向け食肉処理施設を整備すること。
- 5 ジビエとして積極的に活用し、「6次産業化」を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月30日

「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書

女性や若者などの多様で柔軟な働き方を尊重しつつ、一人ひとりの活躍の可能性を大きく広げるためには、我が国の労働者の約4割を占める非正規雇用労働者の待遇改善は待ったなしの課題である。現在、この非正規雇用労働者の賃金やキャリア形成などの処遇において、例えば非正規雇用労働者（パートタイム労働者）の時間当たりの賃金は正社員の6割程度と、正規と非正規の間で大きな開きがあるのが現状である。

今後、急激に生産年齢人口が減少していく我が国において、多様な労働力の確保とともに、個々の労働生産性の向上は喫緊の課題であり、賃金だけでなく、正規・非正規を問わず、社員のキャリアアップに資する教育訓練プログラムの開発及び実施も含めた、雇用の形態にかかわらず均等・均衡待遇の確保が、ますます重要になっている。

今この時、非正規労働者の賃金の見直しやキャリアアップ、さらに正社員転換を視野に入れたワークライフバランスに資する多様な正社員のモデルケースなどの普及も含め、「同一労働同一賃金」の考えに基づく非正規労働者の待遇改善のための総合的な施策を迅速に実施出来るかどうか、私たちの地域そして我が国の将来を左右すると言っても過言ではない。

については、国におかれては、日本の雇用制度にすでにビルトインされている独自の雇用慣行や中小企業への適切な支援にも十分に留意し、非正規労働者に対する公正な処遇を確保し、その活躍の可能性を大きく広げる「同一労働同一賃金」の一日も早い実現のために、次の事項について躊躇なく取り組むことを求める。

記

- 1 不合理な待遇差を是正するためのガイドラインを早急に策定するとともに、不合理な待遇差に関する司法判断の根拠規定を整備すること。
- 2 非正規雇用労働者と正規労働者との不合理な待遇差の是正及び両者の待遇差に関する事業者の説明の義務化などについて、関連法案の改正等を進めること。
- 3 とりわけ経営の厳しい環境にある中小企業に対して、例えば非正規労働者の昇給制度の導入等の賃金アップや、処遇改善に取り組みやすくするための様々な支援のあり方についても十分に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月30日

高すぎる学費の引き下げと、給付制奨学金の創設等を求める意見書

日本の学費は世界的に見ても高額であり、国立大学の授業料は年平均 53 万円、私立大学は 86 万円にもものぼるうえ、各国が導入している給付制奨学金もないという特異な状況である。そのため貸与型奨学金の返済額は平均 300 万円、大学院まで進学すると 1000 万円となる場合もあり、憲法が保障する教育の機会均等が侵され、高い学費と奨学金という借金が新たな貧困をうみだす事態となっている。

こうした中、学生たちが自ら声を上げ、学費値下げと給付制奨学金の創設を求める運動がおこり、大きな世論となり、政府はようやく、給付制奨学金の制度内容を決めることを閣議決定した。

ところが、先日明らかにされた文部科学省の中間報告によると、対象者を限られた低所得層に厳しく限定するなど、「家庭の経済事情に関係なく、希望すれば誰もが進学できる」という理念から大きく後退する方向が表れつつある。

多くのOECD諸国では、大学の学費が無償かごくわずかであり、かつ給付制奨学金が年間数十万円支給されており、わが国においても早急な対策が求められている。

については、国におかれては、以下の事項に取り組まれることを強く求める。

- 1 教育予算を増やして大学の学費を引き下げること。国立大学の運営費交付金の削減をやめること。
- 2 すみやかに給付制奨学金を創設し、安心して大学で学べるようにすること。
- 3 貸与型奨学金についてはすべて無利子にすること。
- 4 既卒者の奨学金返還免除制度を早急に拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 9 月 30 日

返済不要の給付型奨学金の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

現行の国の奨学金制度は、独立行政法人日本学生支援機構を通じて学生に貸与し、その返済金を次世代の奨学金の原資とする形で運営されている。

この奨学金制度は、国立大学、私立大学とも授業料が高止まりしていることなどが背景となって、利用者は132万人と、2016年度の大学生らの約4割が貸与を受けている一方、非正規雇用などによって卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に悩む人が少なくない。

そのような中、政府は平成28年6月2日に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、返済不要の給付型奨学金の創設を検討することを盛り込んだ。

現在、経済協力開発機構（OECD）に加盟する34か国のうち、給付型奨学金制度がないのは日本とアイスランドだけである。

ついては、国におかれては、納税者である国民の理解も得つつ、学生が安心して勉学に励めるよう、返済不要の給付型奨学金の創設や無利子奨学金の拡充など具体的な経済支援策として、次の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないように、奨学金や授業料減免などの支援を拡充するとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、2017年度を目途に給付型奨学金を創設すること。
- 2 希望するすべての学生等への無利子奨学金の貸与を目指し、「有利子から無利子へ」の流れを加速するとともに、無利子奨学金の残存適格者を直ちに解消すること。
- 3 低所得世帯については、学力基準を撤廃し、無利子奨学金を受けられるようにすること。
- 4 返還月額が所得に連動する新所得連動返還型奨学金制度については、制度設計を着実に進め、既卒者への適用も推進すること。併せて、現下の低金利環境を踏まえ、有利子奨学金の金利を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月30日

環太平洋パートナーシップ協定（TPP協定）承認に関する意見書

わが国は、貿易立国として現在の豊かさを次世代に引き継ぎ、活力ある社会を発展させていくために、アジア太平洋地域内において高いレベルの経済連携を推進するとともに、アジア太平洋地域外の主要な貿易パートナーとの間の経済連携も推進し、世界の貿易投資の促進に主導的な役割を果たす必要がある。

しかし、経済連携を進めるにあたっては、国内の農林水産業、関連産業及び地域経済に甚大な影響を及ぼす可能性もあることから、どのような影響が生じるのか、慎重を期して交渉にあたる必要がある。

そのため、2013年4月、衆参農林水産委員会は、政府に対し、農産物重要5項目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとするなどを決議した。しかし、合意内容によれば、米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物の農産物重要5項目においても、関税を撤廃したことがない586品目のうち、174品目で関税が撤廃される結果となり、まさに「守るべきものが守りきれない」状況となっている。

また、TPP交渉により収集した情報について、国民への十分な情報提供を行うことを決議し、国会においても再三情報の公開を求めてきたにも関わらず、交渉過程において、協議に関する情報は全く公開されていない。そして、最重視すべき自動車分野においては、早々に米国との二国間協議に応じ、乗用車で発効後15年目からの関税撤廃となるなど、日本が確保すべき利益が確保されていない状況である。

さらに、9月22日には輸入米に関する売買入札で輸入業者が実際より価格を高く見せかけていた可能性があることが判明し、同26日には、政府が国会に提出しているTPP協定の承認案・関連法案に関し、協定文書の相手国の企業を自国企業と同等に扱う「内国民待遇」の部分やTPP域内からどれくらい調達すれば関税撤廃の対象とするかを定める「原産地規則」について、条文の一部欠落や誤訳、表記のミスがTPP協定に3か所、付属文章などに15か所の、合わせて18か所もの誤りがあったことが判明している。

ついては、国におかれては、拙速な審議や採決の強行を進めることなく、誤ったTPP協定承認案を撤回し、正しい承認案で審議することを、次のとおり強く要望する。

記

- 1 TPP承認案提出の前に、国産米より安い価格で輸入米が流通していたとされる問題、いわゆる売買同時入札（SBS）米の不透明な取引があった問題の実態を究明し、真相を公表すること。
- 2 条文の一部欠落など18か所の誤りが判明したTPP協定の承認案・関連法案を撤回し、正しい承認案で審議すること。
- 3 TPP交渉により収集した情報について、国民に十分な情報提供を行うとともに、国内の農林水産業、関連産業及び地域経済など、幅広い観点からその影響を精査し、徹底した国民的議論を行い国民の不安を払拭すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月30日

【意見書案第8号】 否決 提案：日本共産党 賛成：日本共産党 反対：自民・民進・公明・維新

TPP協定の批准に反対する意見書

安倍首相は、所信表明演説で、TPPの早期発効が「大きなチャンス」となると言及するなど、今臨時国会での批准を強行しようとしている。

そもそもTPPは、農業分野はもちろん、中小企業など商工業分野などに重大な影響を与える。そして皆保険制度の破壊、医薬品の高騰などが懸念され、さらにISDS条項やラチェット条項も盛り込まれるなど、国民のいのち・暮らしの全面にわたっての影響、国民主権の侵害などの重大な問題を抱えるものであり、強行は許されない。

しかし、政府は国民の不安の声に対して「対策を打てば大丈夫」と繰り返すばかりで、交渉過程も一切明らかにせず、不安は全く払拭されていない。さらに、対策の有効性の根拠としてきた輸出入米（SBS米）の価格において、偽装が明らかとなり、政府が発表してきた対策や影響試算は根底から崩れてしまっている。

TPP批准に固執する安倍首相の異常な姿勢の背景には、経団連会長が「最大の焦点」の一つとしてTPPを上げ、最優先での審議を求めたように、財界の思惑があるのは明らかである。財界言いなりで、国民のいのち・暮らしや、主権を投げ捨てるようなことは絶対に許されない。

については、国におかれては、TPP協定批准の姿勢を改め、TPP協定を撤回するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月30日

【意見書案第9号】 否決 提案：日本共産党 賛成：日本共産党 反対：自民・民進・公明・維新

福知山駐屯地射撃場における米軍実弾訓練計画の中止を求める意見書

京都府京丹後市の米軍Xバンドレーダー基地に所属する米軍人・軍属による実弾訓練のため、福知山市の陸上自衛隊基地福知山駐屯地の射撃場を共同使用する計画が、防衛省から京都府に伝えられている。米軍が自衛隊施設を使用する場合には、日米合同委員会で「共同使用施設」に指定し、閣議決定することが必要であり、防衛省はすでにそのために必要な調整を行っていることが判明している。

これを認めることになれば、今後、自衛隊基地を米軍が自由に使用できるという際限のない日米軍事協力の拡大につながり、府民の安心・安全を脅かすことから到底認めるわけにはいかない。

しかも、福知山自衛隊駐屯地の射撃場自体も、すぐそばに民間の事業所や農地、民家が存在し、過去にも銃の誤射や流れ弾が飛んできた事故が起こっており、新たな訓練計画に住民の不安が広がっている。

については、国におかれては、米軍の自衛隊福知山駐屯地における射撃訓練計画を中止することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月30日

【意見書案第 10 号】 否決 提案：日本共産党 賛成：日本共産党 反対：自民・民進・公明・維新

沖縄県東村高江ヘリパッド建設の中止等を求める意見書

安倍晋三首相は、臨時国会冒頭の所信表明演説で、沖縄県東村高江に垂直離着陸機オスプレイが使う米軍ヘリパッド建設について、年内にも完成させる考えを示した。

参院選をはじめ、度重なる選挙で示された「基地はいらぬ」という「オール沖縄」の民意や当面の基地建設中止を求めた司法判断も無視し、参議院選挙直後の 7 月 11 日早朝には、人口 160 人の高江集落に機動隊を含む 1000 名もの警察官を動員し、住民の抗議を力づくで押さえつけ、米軍北部訓練場内に資材を搬入し、着工を強行したことは重大である。

高江ヘリパッドは名護市辺野古の米軍新基地建設と一体の基地機能の強化であり、首相のいう「基地負担軽減」からは程遠いものである。

沖縄県民の民意は、すでに辺野古新基地建設反対にとどまらず、高江のヘリパッドを含め米海兵隊の撤退にまで高まっているのであり、政府はこの声に応えるべきである。

ついては、国におかれては、反対住民の弾圧をやめ、ヘリパッド建設を中止するとともに、普天間基地の無条件撤去を米国に求めるよう、強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 9 月 30 日

【意見書案第 11 号】 否決 提案：日本共産党 賛成：日本共産党 反対：自民・民進・公明・維新

原発再稼働、老朽原発の運転延長の中止を求める意見書

福島第一原発事故から 5 年半を過ぎても、原発事故は収束していないにもかかわらず、原発の再稼働と輸出に、しゃにむに突き進む安倍内閣のもとで、九州電力川内原発に続いて、四国電力伊方原発の再稼働が強行された。しかし、原発再稼働に反対し、原発ゼロを求める国民の世論と運動は、全国各地で、さらに大きく広がっている。

高浜原発 3、4 号機の運転停止を命じた大津地裁の仮処分決定では、福島第一原発事故の経験に照らして、「過酷事故を経た現時点においては、避難計画をも視野に入れた幅広い規制基準を策定すべき信義則上の義務が国家には発生している」と述べ、避難計画を検証しない新規規制基準は問題だと、厳しく指摘したが、8 月末に初めて行われた広域避難訓練では、参加した住民から、避難計画の実効性に疑問の声が相次いでいる。さらに、今年の夏は、2011 年に大震災が起きてから初めて、政府が「節電要請」をしない夏となったが、節電の普及や再生可能エネルギーの利用拡大で、全国ほとんどの原発が停止していても、電力不足が起きなくなっている。

原子力規制委員会は、運転開始から 40 年を超える老朽原発の運転延長を次々と認めている。福島原発事故後に原発運転を開始から原則 40 年と制限したのは、老朽化した原発では機器の老朽化や原子炉の壁が放射線にさらされることなどで事故が起きやすくなるためである。原子力規制委員会は、運転延長に耐えられるか審査することになっているが、新たな対策には費用も時間もかかるからと、ケーブルなどの交換は間に合わせで済ませ、重要設備の耐震性などの確認は先送りしたまま「適合」と判断している。これは、40 年廃炉の原則さえ崩しにし、新たな原発神話のもと、際限のない再稼働を認めるものであり、断じて許されない。

ついては、国におかれては、すべての原発の再稼働と老朽原発の稼働延長を中止すべきである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 9 月 30 日

【意見書案第 12 号】 否決 提案：日本共産党 賛成：日本共産党 反対：自民・民進・公明、維新

北陸新幹線「延伸」の中止を求める意見書

安倍首相が補正予算で示した大型経済対策は、リニア中央新幹線の開業前倒しへの支援や整備新幹線の建設を加速するなど大型開発が目白押しであり、国民に新たな財政負担をもたらすものである。

北陸新幹線の京都を経由する「延伸」計画について、与党推進チーム等は、「東京一極集中」に対抗する「関西メガリージョン」構想の必要性を強調し、地域が活性化するかのように語っているが、京都府と沿線自治体への財政負担が巨額なものとなることは明らかである。

さらに、整備新幹線着工の条件として、並行在来線を JR から経営分離することが「政府与党合意」の前提となっており、第三セクター化によって、路線が縮小・廃止されれば、沿線地域の生活基盤に大きな打撃を与え、運賃値上げ等による地域住民の「通学・通勤の足」や暮らしに大きな影響がでることになる。

については、国におかれては、府民にはなんら説明されず、「新幹線建設ありき」で進められている北陸新幹線の「延伸」を中止するよう求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 9 月 30 日

【意見書案第 13 号】 否決 提案：日本共産党 賛成：日本共産党 反対：自民・民進・公明、維新

労働法制の大改悪に反対する意見書

安倍首相は、「働き方改革」の名の下に、「長時間労働の是正」「同一賃金同一労働」に取り組むとしている。しかし、臨時国会で成立を狙っているのは、過労死や長時間労働を深刻にする「残業代ゼロ」を含む労働基準法の大改悪である。

「残業代ゼロ」は、労働時間規制が一切適用されない「高度プロフェッショナル」という労働制度をつくる労働基準法の大改悪案である。管理職になる一步手前の「高度専門職」（年収 1075 万円以上）が対象で、労働時間という概念がなくなり、残業代も、深夜・休日出勤手当も出ない無制限の労働が可能になる。一方経営者は、労働時間を管理する責任もなく、労働者が長時間労働で体を壊したり、「過労死」したりしても労働者の自己責任となる。まさに「残業代ゼロ・過労死促進法案」と呼ぶのにふさわしい悪法である。しかも、経団連では「高度専門職」の職務要件や年収を引き下げ労働者全体の 10%に適用することを狙っている。

あわせて今回の改悪案には、企画業務型裁量労働制の適用業務の緩和が含まれている。これは、労使が合意した時間を労働時間と「みなす」制度で、合意した時間以上働いても残業代は払われない。仕事の裁量がない営業職に導入すれば、適用者があいまいになり、ノルマ達成のため長時間労働に追いやられる労働者が激増することは火を見るよりも明らかである。

「働き方改革」や「長時間労働の是正」を言うならば、こうした労働法制の大改悪は撤回し、青天井の長時間労働を可能にしている「36 協定」に上限を設ける労働基準法の改正こそ必要である。

については、国におかれては、労働法制の大改悪は撤回し、長時間労働の抜本的な是正に向けた労働基準法の改正を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成28年 9 月30日

意見書案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	提案	賛否の状況				
					共産	自民	民進	公明	維新
第1号	私学教育の振興に関する意見書	9月30日	可決	自・民・公	○	○	○	○	○
第2号	チーム学校推進法の早期制定を求める意見書	9月30日	可決	自・民・公	×	○	○	○	○
第3号	有害鳥獣対策の推進を求める意見書	9月30日	可決	自・民・公	○	○	○	○	○
第4号	「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書	9月30日	可決	自・民・公	×	○	○	○	○
第5号	高すぎる学費の引き下げと、給付制奨学金の創設等を求める意見書	9月30日	否決	日本共産党	○	×	×	×	×
第6号	返済不要の給付型奨学金の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書	9月30日	可決	自・民・公	○	○	○	○	○
第7号	環太平洋パートナーシップ協定(TPP協定)承認に関する意見書	9月30日	否決	民進	×	×	○	×	×
第8号	TPP協定の批准に反対する意見書	9月30日	否決	日本共産党	○	×	×	×	×
第9号	福知山駐屯地射撃場における米軍実弾訓練計画の中止を求める意見書	9月30日	否決	日本共産党	○	×	×	×	×
第10号	沖縄県東村高江ヘリパッド建設の中止等を求める意見書	9月30日	否決	日本共産党	○	×	×	×	×
第11号	原発再稼働、老朽原発の運転延長の中止を求める意見書	9月30日	否決	日本共産党	○	×	×	×	×
第12号	北陸新幹線「延伸」の中止を求める意見書	9月30日	否決	日本共産党	○	×	×	×	×
第13号	労働法制の大改悪に反対する意見書	9月30日	否決	日本共産党	○	×	×	×	×